

**宮代町教育大綱・宮代町教育振興基本計画**

**令和 8 年度～令和 1 2 年度（案）**

**（パブリックコメントの結果）**

## パブリックコメントの概要

### 1 募集期間

令和7年12月1日（月）から12月22日（月）まで

### 2 資料閲覧場所

町ホームページ、役場情報公開コーナー、教育推進課窓口、図書館、進修館、郷土資料館、ぐるる宮代

### 3 意見件数

1件の意見がありました。

### 4 意見に対する見解及び計画修正の有無

意見に対する見解は、下記添付資料「パブリックコメント結果」をご覧ください。

### 5 公表日及び公表の方法

令和8年2月4日（水）から町公式ホームページ及び資料閲覧場所にて公表

## パブリックコメント結果

No.	いただいた御意見	御意見に対する見解	修正
1	<p>●P22（2）総合的な不登校対策・自殺防止対策の推進について</p> <p>不登校対策と自殺防止対策は直接結びつかないこともあると思いますが、校内教育支援センター等の設置や、児童生徒が困難な状況に直面した時の適切な援助に職員を確保してきめ細かに取り組んでほしいです。若者の自殺者が減らない中で、教育機関だけでは難しく保健、福祉とも積極的に連携をとりながら、ご家庭も含めて、みんなで取り組む必要があると思います。</p>	<p>不登校対策と自殺防止対策においては、「一人で抱え込まない」ことが最も重要であると考えております。そのためにも、教職員の対応力を向上させるとともに、教育支援センターのより一層の充実、校内教育支援センターの設置を推進してまいります。また、ご意見にもありますとおり、学校や家庭だけではなく、様々な専門機関と連携し、地域全体で子供たちを支える体制づくりを進めてまいります。</p>	無
2	<p>●P28（1）家庭・地域と連携した特色ある学校づくりの推進について</p> <p>教育現場の働き方改革が求められている中ですが、学校の負担にならない「地域学校協働活動」や「部活動地域移行」など地域と連携した取り組みを充実させることは児童生徒と地域との関わり、子どもたちの成長にとって有益と感じますので形骸化させずに推進してほしいです。</p>	<p>「地域全体で子どもを育てる」環境を構築することで、将来にわたり、子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保してまいります。</p>	無

3	<p>●P32 (2) 青少年健全育成の推進について</p> <p>日工大、共栄大の学生と協働した教育活動も素晴らしいですが、宮代町で育った若者が様々な青少年活動や社会教育活動などに関わる機会や場(拠点等)を確保し、地域への愛着や自己肯定感が高まるような事業や団体等の取り組みを、長期的な視点を持って応援してほしいと思います。</p>	<p>本計画では、青少年健全育成について、3つの取組を推進することとしております。このうち、「青少年体験活動の推進」では、ご意見いただきました近隣大学との連携を継続してまいります。また、「育成団体との連携・支援」では、青少年の自主性を伸ばし、社会性を育む青少年相談員やボーイスカウトの活動支援に努めます。これらを効果的に組み合わせ、青少年の地域への愛着や自己肯定感の長期にわたる向上を図ってまいります。</p>	無
---	---	---	---